

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番4号

株式会社リアルビジョン

代表取締役社長 池 畑 勝 治

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成26年6月25日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル南館4階「ブループラム」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第18期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.realvision.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、現政権下での経済政策や金融緩和と政策の効果が広く波及し、株価上昇や円安が進行する中、個人消費が増加し輸出や設備投資も持ち直すなど景気は回復基調で推移いたしました。しかしながら、消費税増税後の景気減速懸念、米国の金融政策の動向、欧州諸国における債務問題の長期化など、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社は、平成25年12月25日付で株式会社SOL Holdings（以下、SOL社）より株式会社上武（以下、上武）の全株式を取得し、連結子会社としました。上武は、主要顧客であるNTTグループを中心にシステムエンジニアリングに関する人材派遣事業及びシステム開発事業等を営み、長年にわたって培った信用力、業務ノウハウにより参入障壁の高いビジネス基盤と人材派遣事業を中心とした安定した収益基盤を有しております。当社と前連結会計年度において連結子会社化した株式会社ソアーシステム（以下、ソアー社）及び上武が連携することで、新たな開発体制の下での製品開発及び受託案件への対応が可能になります。さらに、上武の有する参入障壁の高いビジネス基盤と人材派遣事業を中心とした安定した収益基盤をグループとして活用することにより、早期の収益基盤の確立と更なる事業規模の拡大を図るため、新たなグループ体制のもと、シナジー効果の最大化に向けた事業展開に取り組みました。

当連結会計年度の業績は、前連結会計年度第3四半期に連結子会社化したソアー社の業績が期初より寄与したこと及び上武の連結子会社化等により、売上高476,706千円（前期比154.5%増）、営業損失159,173千円（前期営業損失174,493千円）となりました。また、平成25年12月に実施した第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行に伴う新株発行費20,595千円の発生等により、経常損失175,537千円（前期経常損失186,278千円）、当

期純損失181,809千円（前期当期純損失331,949千円）となりました。

当連結会計年度における事業別の概況は次のとおりです。

当社は、従来、「グラフィックス関連」、「組込ソリューション関連」及び「部材関連」の3事業を報告セグメントとしておりましたが、平成25年12月25日付で株式会社上武を連結子会社化したことに伴い、第3四半期連結会計期間から、新たに「ビジネスソリューション」を加え、また、「組込ソリューション関連」を「システム開発ソリューション」に名称変更し、「グラフィックス関連」、「システム開発ソリューション」、「ビジネスソリューション」及び「部材関連」の4事業に報告セグメントを変更しております。

### 1. グラフィックス関連

産業用グラフィックス事業は、航空管制向けにグラフィックスボードの販売をするとともに、当社独自技術のFVT（注）製品と高性能の4Kモニタを組み合わせたコスト競争力の高い新製品の拡販及びFVT製品のバンドル販売による量産化に向けた営業を推進いたしました。また、医療事業の拡大を図る国際的な大手優良メーカーとの共同開発を引き続き進めました。

この結果、売上高63,451千円（前期比5.7%減）、セグメント利益7,129千円（前期セグメント損失53,551千円）となりました。

（注）FVT（ファインビューテクノロジー）

当社が独自開発した、デジタル医用画像を汎用モニタ上で実現するための技術。DICOMキャリブレーションや、輝度均一化制御、モニタ管理機能等を汎用モニタで実現することができる。

### 2. システム開発ソリューション

ソア一社により、プリンタ、通信機器等の組込システム、各種業務システム、健診システム等の受託開発、ポータルWEBサイト構築、サーバー環境設計/構築/運用/保守、簡易外観検査装置の受託開発等を行いました。

この結果、売上高246,574千円（前期比120.4%増）、セグメント損失24,463千円（前期セグメント損失6,521千円）となりました。

### 3. ビジネスソリューション

当連結会計年度において連結子会社化した上武により、人材派遣事業、パソコンデータ消去・リサイクル事業等を行いました。

この結果、売上高166,680千円、セグメント利益6,221千円となりました。

### 4. 部材関連

当連結会計年度において、当該事業の取引はありませんでした。

### 5. 研究開発活動

グラフィックス関連事業において、医用画像参照用ソフトウェアの開発を行ないました。その結果、研究開発費は2,544千円（前期比92.1%減）になりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度は、本社事務所集約化及び連結子会社の事務所移転に伴う設備工事等の資金に4,734千円、販売促進用機器等の設備資金に1,156千円の設備投資を行いました。

#### ③ 資金調達の状況

当社は、平成25年12月25日を払込期日として、第三者割当による新株式10,940株の発行（払込金額1株につき21,000円）及び新株予約権3,330個（発行価額1個につき270円）の発行を実施し、総額 210,043千円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第15期<br>自平成22年4月1日<br>至平成23年3月31日 | 第16期<br>自平成23年4月1日<br>至平成24年3月31日 | 第17期<br>自平成24年4月1日<br>至平成25年3月31日 | 第18期<br>自平成25年4月1日<br>至平成26年3月31日 |
|---------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 2,505,172                         | 163,026                           | 187,317                           | 476,706                           |
| 経 常 損 失(千円)   | 518,088                           | 237,980                           | 186,278                           | 175,537                           |
| 当 期 純 損 失(千円) | 414,037                           | 239,399                           | 331,949                           | 181,809                           |
| 1株当たり当期純損失    | 10,052円87銭                        | 5,812円64銭                         | 6,797円32銭                         | 34円90銭                            |
| 総 資 産 額(千円)   | 1,262,658                         | 1,184,549                         | 804,189                           | 922,963                           |
| 純 資 産 額(千円)   | 1,124,259                         | 1,130,891                         | 751,571                           | 803,797                           |

- (注) 1. 第15期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ465千円増加し、税金等調整前当期純損失は、1,389千円増加しております。
2. 第15期において、WIDE社及びその子会社2社(WIDE USA Corp.、WIDE Europe B.V.)は第三者割当増資により、連結子会社から持分法適用関連会社に異動しておりますが、異動日を同社の決算日である12月末日とみなしたため、第15期連結会計年度は損益計算書のみを連結しております。
3. 第16期連結会計年度末において連結子会社が存在しないため、第16期連結会計年度末の連結貸借対照表は作成しておりません。このため、総資産及び純資産については、個別貸借対照表を基に記載しております。
4. 第18期において、当社は平成25年12月24日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純損失を算定しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                  |
|------------|----------|----------|--------------------------|
| 株式会社ソアシステム | 12,000千円 | 100.0%   | 組込機器及びソフトウェアの開発・販売       |
| 株式会社上武     | 42,500千円 | 100.0%   | 人材派遣事業、パソコンデータ消去・リサイクル事業 |

(注) 平成25年12月25日に株式会社上武の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

現状の対処すべき課題として、主に以下の事項を考えております。

#### ① 技術革新への対応

グラフィックス市場及びシステム開発の受託分野は競合が激しく、技術の進歩も急速に進んでおり、このような急速な技術革新に対応するには、優秀で経験豊富なソフトウェア及びハードウェア開発技術者を確保することが極めて重要な経営課題と認識しております。また、自社の固有技術を確立する一方で、当該固有技術と融合する技術を有する企業に対し、買収や提携等を迅速に行うことが重要と考えております。

#### ② 効率的な開発体制の構築

当社は、現在、特定用途向けグラフィックス分野へ事業を展開しております。すなわち、相応の市場規模が期待できる医用向け及び遊技機器向け等特定用途向けグラフィックス市場に対し、当該特定用途に最適化したグラフィックスLSI、基本ソフト（ドライバ、ライブラリ）、ボード及びアプリケーションソフトを開発し、サブシステムもしくはシステムとして事業展開を図っております。特定用途向けグラフィックス分野では、それぞれの用途ごとに仕様が異なるため、当該特定用途の市場に精通した有力企業に対し、買収や提携等を行うことでそれぞれの市場ニーズを的確に把握し、より効率的な開発体制を確立していく方針であります。

#### ③ 知的財産権の保護

現在まで、当社には、当社の技術に関連した知的財産権に関わる訴訟を提起される等の問題が生じたことはなく、当社が適切かつ十分であると認める方法で行った調査によっても訴訟提起等のおそれは認められておりません。情報技術に関する知的財産権については実務が必ずしも確立されていない分

野も存在し、予想に反して権利の登録ができなかったり、権利が登録できた場合でも強力な保護が得られない等の可能性があります。しかしながら、当社は、今後も、当社製品またはその技術等に関して必要に応じてできる限り知的財産権の登録出願を行うなどその保護を図る方針であります。

#### ④ 内部管理体制の強化

当社グループは、平成26年3月31日現在、取締役5名、監査役3名、従業員104名と比較的小規模な組織であり、社内管理体制は組織的というよりも人的な管理に依存している面が大きいというのが現状であります。当社は、より組織的な運営を目指し、かつ、コンプライアンス体制の強化を図るため、社員の育成等を行ってまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

| 事業区分            | 事業内容                                         |
|-----------------|----------------------------------------------|
| グラフィックス関連事業     | グラフィックスLSI、グラフィックスボード及びソフトの開発・販売、産業用液晶モニタの販売 |
| システム開発ソリューション事業 | 組込機器及びソフトウェアの開発・販売                           |
| ビジネスソリューション事業   | 人材派遣事業、パソコンデータ消去・リサイクル事業                     |
| 部材関連事業          | 部材の原材料の輸出取引等                                 |

#### (6) 主要な拠点（平成26年3月31日現在）

|            |                            |
|------------|----------------------------|
| 当社         | 本社（横浜市港北区）                 |
| 株式会社ソアシステム | 本社（川崎市中原区）、事務所（東京都新宿区揚場町）  |
| 株式会社上武     | 本社（東京都新宿区揚場町）、大阪支店（大阪市中央区） |

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分            | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|------|-------------|
| グラフィックス関連事業     | 3名   | 5名減         |
| システム開発ソリューション事業 | 31名  | 3名増         |
| ビジネスソリューション事業   | 69名  | 69名増        |
| 全社（共通）          | 1名   | 2名減         |
| 合計              | 104名 | 65名増        |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて65名増加しておりますが、その主な理由は、平成25年12月25日付で株式会社上武を連結子会社化したためであります。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 4名   | 7名減       | 45.5歳 | 4.6年   |

(注) 使用人数は、就業人員です。



## (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### ①継続企業の前提に関する重要事象等

連結計算書類の「継続企業の前提に関する注記」において記載しておりますとおり、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。詳細につきましては、当該箇所をご参照ください。

当社グループは、当該状況の解消を図るべく、経営改善策を着実に実行し業績改善の早期実現を図ってまいりますが、これらの施策は実施過程及び展開予定の施策であり、今後の営業活動の状況、環境の変化等によって計画通り進捗しない可能性があります。したがって現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、連結計算書類及び計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類及び計算書類に反映しておりません。

### ②主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動及び資本業務提携契約の解消

平成26年3月31日付で、株式会社SOL Holdingsが保有する当社株式の全部を株式会社アンビシャスグループに売却したことに伴い、主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社が異動しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 16,195,000株

（注）平成26年2月1日付にて実施した株式分割（1株を100株に分割）に伴い、発行可能株式総数は16,033,050株増加しております。

② 発行済株式の総数 6,012,700株

（注）1. 第三者割当増資により、新株式を10,940株発行し、発行済株式の総数は10,940株増加しております。

2. 株式分割（1株を100株に分割）の実施により、発行済株式の総数は5,952,573株増加しております。

③ 株主数 2,444名

④ 大株主（上位10名）

| 株主名             | 持株数        | 持株比率  |
|-----------------|------------|-------|
| 株式会社アンビシャスグループ  | 1,582,000株 | 26.3% |
| TYインキュベーション合同会社 | 236,900    | 3.9   |
| 株式会社フードアドレス     | 174,000    | 2.9   |
| 村上貴子            | 142,700    | 2.4   |
| 株式会社N&Mマネジメント   | 142,000    | 2.4   |
| 株式会社インター        | 119,000    | 2.0   |
| 株式会社SBI証券       | 112,200    | 1.9   |
| 最上剛             | 103,200    | 1.7   |
| 日本証券金融株式会社      | 98,300     | 1.6   |
| カブドットコム証券株式会社   | 96,400     | 1.6   |

（注）持株比率は自己株式（100株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成26年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況

・平成25年12月9日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                                         |                                                                                                                                                                 |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                                | 3,330個                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                      | 普通株式 333,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                                                               |
| 新株予約権の払込金額                              | 新株予約権1個当たり270円                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の払込期日                              | 平成25年12月25日                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                  | 1株につき 210円                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成25年12月25日から平成27年12月24日まで                                                                                                                                      |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金 | 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算定される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。 |
| 新株予約権の行使の条件                             | 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。また、本新株予約権の一部行使はできない。                                                                 |
| 割当先                                     | 第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をN. D. C INVESTMENT PTE. LTD. に割当てた。                                                                                                    |

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類と数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額については、平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で行った株式分割を考慮した数値を記載しております。
2. 本新株予約権は、平成26年3月17日付でN. D. C INVESTMENT PTE. LTD. から株式会社N&Mマネジメントに譲渡されております。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                      |
|---------|---------|-------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 池 畑 勝 治 | 株式会社SOL Holdings取締役<br>株式会社シスウェーブトレーディング代表取締役<br>株式会社共和エステート代表取締役 |
| 取締役     | 宮 嶋 淳   | 株式会社SOL Holdings代表取締役社長<br>株式会社シスウェーブトレーディング取締役                   |
| 取締役     | 若 尾 康 成 | 若尾総合法律事務所所長                                                       |
| 取締役     | 斉 藤 順 市 | 管理部長                                                              |
| 取締役     | 山 本 直 毅 | 営業部長                                                              |
| 常勤監査役   | 稲 嶺 和 盛 |                                                                   |
| 監査役     | 益 田 康 雄 | 株式会社SOL Holdings監査役<br>株式会社シスウェーブトレーディング監査役                       |
| 監査役     | 鼓 昭 雄   | 鼓会計事務所所長                                                          |

- (注) 1. 取締役宮嶋 淳氏、若尾康成氏は、社外取締役であります。
2. 監査役稲嶺和盛氏、鼓 昭雄氏は、社外監査役であります。
3. 監査役鼓 昭雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役稲嶺和盛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                                |
|-------|------------|------|----------------------------------------------------|
| 豊田賢治  | 平成25年4月4日  | 辞任   | 当社社外取締役<br>東京桜橋法律事務所所長                             |
| 田中冬人  | 平成25年6月26日 | 任期満了 | 当社取締役                                              |
| 杉山尚志  | 平成25年6月26日 | 任期満了 | 当社取締役                                              |
| 舟橋金之介 | 平成25年6月26日 | 辞任   | 当社常勤社外監査役<br>株式会社ビジネスバリュークリエーション代表取締役              |
| 大嶽貞夫  | 平成25年6月26日 | 辞任   | 当社社外監査役<br>株式会社シスウェーブホールディングス社外監査役                 |
| 円谷智彦  | 平成25年6月26日 | 辞任   | 当社社外監査役<br>株式会社廣濟堂社外監査役<br>株式会社ジャパンネットワークシステム社外監査役 |

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区分               | 支給人員        | 支給額                    |
|------------------|-------------|------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(3名)  | 34,238千円<br>(14,600千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 6名<br>(5名)  | 7,800千円<br>(6,000千円)   |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 13名<br>(8名) | 42,038千円<br>(20,600千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額100,000千円であります。  
(平成9年6月23日開催の第1回定時株主総会決議)
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額30,000千円であります。  
(平成9年6月23日開催の第1回定時株主総会決議)
4. 当事業年度末日現在の取締役は5名(うち社外取締役は2名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。上記の取締役及び監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成25年4月4日付で辞任により退任した取締役1名、平成25年6月26日付で任期満了により退任した取締役1名、及び平成25年6月26日付で辞任により退任した監査役3名が含まれるためであります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

| 地 位   | 氏 名   | 兼 職 す る 法 人 等     | 兼 職 の 内 容 |
|-------|-------|-------------------|-----------|
| 取 締 役 | 宮 嶋 淳 | 株式会社 SOL Holdings | 代表取締役社長   |
|       |       | 株式会社シスウェブトレーディング  | 取締役       |

(注) 1. 株式会社SOL Holdingsは、平成26年3月31日付で同社が保有する当社株式の全部を売却したことに伴い、その他の関係会社ではなくなっております。

2. 当社と株式会社シスウェブトレーディングとの間には取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                   |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 宮 嶋 淳   | 取締役会のほぼ全てに出席し、経営者としての豊富な経験と知見から適宜発言を行っております。                          |
| 取 締 役 | 若 尾 康 成 | 取締役会のほぼ全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                             |
| 監 査 役 | 稲 嶺 和 盛 | 平成25年6月26日就任以降に開催された取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、経営管理部門等での経験と知識から適宜発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 鼓 昭 雄   | 平成25年6月26日就任以降に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、税理士としての経験と知識から適宜発言を行っております。     |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 明誠監査法人

(注) 当社の会計監査人であった監査法人シドーは、平成25年6月26日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

|                                     | 監査法人シドー | 明誠監査法人  |
|-------------------------------------|---------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 2,499千円 | 9,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 2,499千円 | 9,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性等により職務の遂行に支障があると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ①社内組織をシンプルにし、透明性を高めることで、事業運営、職務執行、取引・契約等の中で法令違反・不正が介在できない体制を維持する。
  - ②取締役は、従業員がそれぞれの立場で職務執行の法令遵守を自らの問題としてとらえ、業務運営にあたるよう、教育・啓発を行う。
  - ③常勤監査役を窓口とした、職務執行の法令遵守に関する相談・報告経路の整備を行う。
  
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、法令・社内規程に基づき、文書等作成、保存及び管理を行う。
  
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ①戦略意思決定等経営の重要事項の決定に伴うリスクについては、取締役会において管理を行う。
  - ②日常の業務活動が抱える事業リスクについては、当社取締役、監査役及び子会社の取締役のほか、適宜、該当する部署の部長も出席する経営会議において管理を行う。
  - ③不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を中心に、必要に応じ顧問弁護士、会計監査人等の外部アドバイザーと連携し、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめるよう努力する。
  
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ①経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月1回以上開催する。
  - ②事業環境の分析、利益計画の進捗状況管理等日常業務執行上の課題を討議するため、当社取締役、監査役及び子会社の取締役のほか、適宜、該当する部署の部長も出席する経営会議を毎月開催する。
  - ③業務の効率化とコストダウンを図るため、弾力的な組織改変及び電子化に取り組む。



5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社の取締役もしくは監査役を当社取締役から派遣し、子会社の職務執行の監視・監督を行うと同時に、企業集団全体としての方針及び職務執行の法令遵守を徹底させる。
6. 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合においては、当社の従業員を任命する。
7. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項  
前号の従業員については、取締役からの独立性を確保するために、任命、解任、人事異動については監査役会の同意を必要とする。
8. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ①取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
  - ②監査役は取締役会、経営会議のほか、重要な会議に出席し、意思決定の過程を把握するとともに、意見を表明することができる。
  - ③監査役は、必要に応じ主要な稟議書、決裁書等重要な書類を閲覧し、取締役及び従業員の説明を受けることができる。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、全取締役と取締役会及び経営会議等を通じ情報の共有及び意見交換を行うとともに、会計監査人より定期的に会計監査内容について説明を受け、効果的な監査業務の遂行を図る。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                | <b>負 債 の 部</b>         |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>464,097</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>106,927</b> |
| 現金及び預金             | 41,335         | 支払手形及び買掛金              | 19,937         |
| 受取手形及び売掛金          | 172,627        | 関係会社短期借入金              | 9,800          |
| 商品及び製品             | 5,503          | 未払法人税等                 | 7,075          |
| 仕 掛 品              | 17,891         | 賞 与 引 当 金              | 15,432         |
| 短期貸付金              | 200,000        | その他の流動負債               | 54,681         |
| その他の流動資産           | 26,740         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>12,238</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>458,865</b> | リ ー ス 債 務              | 2,240          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>7,029</b>   | 退職給付に係る負債              | 7,116          |
| 建物及び構築物            | 5,325          | 資産除去債務                 | 2,881          |
| 機械装置及び運搬具          | 291            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>119,166</b> |
| 工具器具及び備品           | 1,413          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>371,977</b> | <b>株 主 資 本</b>         | <b>806,816</b> |
| の れ ん              | 368,047        | 資 本 金                  | 1,362,419      |
| ソフトウェア             | 2,100          | 資 本 剰 余 金              | 114,870        |
| 電話加入権              | 1,685          | 利 益 剰 余 金              | △670,287       |
| その他の無形固定資産         | 144            | 自 己 株 式                | △185           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>79,858</b>  | その他の包括利益累計額            | △3,918         |
| 投資有価証券             | 52,027         | その他有価証券評価差額金           | △3,918         |
| 関係会社株式             | 12,308         | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>899</b>     |
| その他の投資等            | 27,461         | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>803,797</b> |
| 貸倒引当金              | △11,939        | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>922,963</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>922,963</b> |                        |                |

## 連結損益計算書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                         | 金      | 額       |
|-----------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                       |        | 476,706 |
| 売 上 原 価                     |        | 309,200 |
| 売 上 総 利 益                   |        | 167,505 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 326,679 |
| 営 業 損 失                     |        | 159,173 |
| 営 業 外 収 益                   |        |         |
| 受 取 利 息                     | 3,575  |         |
| 受 取 配 当 金                   | 2,344  |         |
| 為 替 差 益                     | 2      |         |
| 雑 収 入                       | 1,599  | 7,521   |
| 営 業 外 費 用                   |        |         |
| 支 払 利 息                     | 303    |         |
| 新 株 発 行 費                   | 20,595 |         |
| 事 務 所 移 転 費 用               | 2,959  |         |
| 雑 損 失                       | 27     | 23,885  |
| 経 常 損 失                     |        | 175,537 |
| 特 別 損 失                     |        |         |
| 特 別 退 職 金                   | 1,630  | 1,630   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失       |        | 177,167 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 4,752  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △110   | 4,642   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 |        | 181,809 |
| 当 期 純 損 失                   |        | 181,809 |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から）  
（平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本   |         |          |         |          |
|---------------------------|-----------|---------|----------|---------|----------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自 己 株 式 | 株主資本合計   |
| 当連結会計年度期首残高               | 1,247,549 | -       | △488,477 | △185    | 758,885  |
| 当連結会計年度変動額                |           |         |          |         |          |
| 新株の発行                     | 114,870   | 114,870 |          |         | 229,740  |
| 当期純損失                     |           |         | △181,809 |         | △181,809 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額(純額) |           |         |          |         |          |
| 当連結会計年度変動額合計              | 114,870   | 114,870 | △181,809 | -       | 47,930   |
| 当連結会計年度末残高                | 1,362,419 | 114,870 | △670,287 | △185    | 806,816  |

|                           | その他の包括利益累計額  |               | 新株予約権 | 純資産合計    |
|---------------------------|--------------|---------------|-------|----------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |       |          |
| 当連結会計年度期首残高               | △7,314       | △7,314        | -     | 751,571  |
| 当連結会計年度変動額                |              |               |       |          |
| 新株の発行                     |              |               |       | 229,740  |
| 当期純損失                     |              |               |       | △181,809 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額(純額) | 3,396        | 3,396         | 899   | 4,295    |
| 当連結会計年度変動額合計              | 3,396        | 3,396         | 899   | 52,226   |
| 当連結会計年度末残高                | △3,918       | △3,918        | 899   | 803,797  |

## 連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、平成14年3月期より当連結会計年度まで継続して当期純損失を計上し、また、5期連続の営業キャッシュ・フローのマイナスを計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の施策を実行し、収益の改善に取り組んでまいります。

### ①収益基盤の確立と強化

当社は、平成25年12月25日付で、早期の収益基盤の確立と更なる事業規模の拡大を図るため、参入障壁の高いビジネス基盤と人材派遣事業を中心に安定した収益基盤を有する株式会社上武（以下、上武）の全株式を取得し連結子会社化いたしました。システムエンジニアリングとシステム開発の分野において、上武と前連結会計年度において連結子会社化した様々な顧客ニーズを通じて確立したハードウェア・ソフトウェアの協調設計技術を有する株式会社ソアーシステム（以下、ソアー社）は長年にわたり様々な業務システムの開発実績があり、ソフトウェア開発におけるその技術力は高く、両社が協調し顧客の高いニーズにきめ細かく対応することで、より多くの顧客の獲得が可能になり、今後更なる事業規模の拡大が図れることが期待できます。

さらに、当社とソアー社及び上武が連携することで、新たな開発体制の下での製品開発及び受託案件への対応が可能になると共に、上武の有する参入障壁の高いビジネス基盤と人材派遣事業を中心とした安定した収益基盤をグループとして活用することにより、業容の拡大並びに業績の改善を図れるものと考えております。

また、当社の主要事業である「グラフィックス関連事業」の収益化の具体的な施策として、産業用グラフィックス事業では、医用及び航空管制向けの市場は堅調に拡大しており、当社独自技術のFVTを搭載した新製品のバンドル販売等により安定した販路確保に努めるとともに、アミューズメント事業については、前連結会計年度において事業再編によるコスト削減のための縮小を行い、産業用グラフィックス事業に経営資源を集中させることにより、早期黒字化と収益基盤の確立を図ってまいります。

### ②コスト削減の徹底

グループ全体の販売費及び一般管理費の削減、業務効率の改善に努めることでグループ全体のコスト削減を図ってまいります。

### ③管理会計の体制強化

管理会計の強化と共に予算管理の徹底を図り、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築してまいります。

### ④新規事業の開拓

新たな収益源の確保を目的とするため、新規事業の開拓も含めた事業構造の見直しを行い、継続的に収益確保が可能な事業構造の早期実現化を図ってまいります。

### ⑤財務体質の改善

平成25年12月25日に229,740千円の第三者割当による新株式並びに899千円の新株予約権(権利行使価額の総額は69,930千円)を発行致しました。調達した資金のうち、前述の上武株式取得代金に200,000千円を充当し、新株予約権の行使により調達する資金を含めた残額79,869千円を

平成25年12月～平成27年12月の運転資金に充当する予定であります。

今後も資金計画に関する管理を徹底すると共に、新規事業、事業構造の見直しに必要な資金調達について直接金融・間接金融を問わず検討し、財務体質の改善を図ってまいります。

以上の施策を着実に実行するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの施策は実施過程及び展開予定の施策であり、今後の営業活動の状況、環境の変化等によって計画通り進捗しない可能性があります。したがって現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

#### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

##### 1. 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数……………2社  
連結子会社の名称……………株式会社ソアシステム  
株式会社上武

株式会社上武は、平成25年12月25日付で株式取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

- ② 主要な非連結子会社の名称等……………株式会社リアルビジョン北九州  
(連結の範囲より除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

##### 2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法を適用しない非連結子会社の名称等……………株式会社リアルビジョン北九州  
(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

##### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ①製品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ②原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ③仕掛品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産……………定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 2～18年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～6年  |
| 工具器具及び備品  | 2～10年 |

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

- ②無形固定資産

ソフトウェア……………市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な有効期間（3年）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ②賞与引当金……………従業員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ①退職給付に係る負債の計上基準…… 当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ②消費税等の会計処理…………… 税抜方式によっております。
- ③連結納税制度の適用…………… 連結納税制度を適用しております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんは5年間の定額法により償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 5,017千円

(連結損益計算書に関する注記)

たな卸資産の評価に関する会計基準

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

製品 137千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 49,187株      | 5,963,513株   | 一株           | 6,012,700株   |

- (注) 1. 平成25年12月24日開催の取締役会決議により、平成26年2月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式の株式数の増加5,963,513株は、第三者割当による新株の発行による増加10,940株及び株式分割による増加5,952,573株であります。

2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 1株           | 99株          | 一株           | 100株         |

- (注) 1. 平成25年12月24日開催の取締役会決議により、平成26年2月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加99株は、株式分割による増加99株であります。



### 3. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成25年12月9日取締役会決議分 |
|------------|-------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式              |
| 目的となる株式の数  | 333,000株          |
| 新株予約権の残高   | 3,330個(899千円)     |

(注) 上表の新株予約権は、全て権利行使可能なものであります。

#### (金融商品に関する注記)

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の元本が保証されるか若しくはそれに準じる安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、主に銀行借入とすることを金融商品に対する取組方針としています。当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、管理部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収遅延債権については、営業部門と連携し、速やかに適切な対応を行う体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式・債券であります。

短期貸付金は、平成26年3月31日付で、保有する当社株式の全部を売却したことに伴い、その他の関係会社でなくなった株式会社SOL Holdingsに対するものであり、また、短期の貸付であることから、信用リスクは僅少であると判断しております。

営業債務である買掛金は、原則として1ヶ月以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰り計画を作成、更新するとともに手許流動性の維持等により管理しています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注) 2.」をご参照ください。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 41,335             | 41,335  | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 172,627            | 172,627 | —       |
| (3) 短期貸付金     | 200,000            | 200,000 | —       |
| (4) 投資有価証券    |                    |         |         |
| ①その他有価証券      | —                  | —       | —       |
| 資産計           | 413,962            | 413,962 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 19,937             | 19,937  | —       |
| 負債計           | 19,937             | 19,937  | —       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

時価のあるその他有価証券の期末残高がないため、該当事項はありません。

### 負 債

- (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

|         | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|---------|-----------------|
| ①投資有価証券 |                 |
| 非上場外国株式 | 52,027          |
| ②関係会社株式 |                 |
| 子会社株式   | 12,308          |
| 合計      | 64,336          |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価情報の「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 41,335       | —               | —                | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 172,627      | —               | —                | —            |
| 短期貸付金     | 200,000      | —               | —                | —            |
| 合計        | 413,962      | —               | —                | —            |

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 133円54銭
2. 1株当たり当期純損失 34円90銭

当社は、平成26年2月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び連結子会社における事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.08～1.85%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 期首残高             | 3,847千円      |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額  | 617          |
| 連結子会社取得に伴う増加額(注) | 4,161        |
| 時の経過による調整額       | 46           |
| 資産除去債務の履行による減少額  | △5,792       |
| 期末残高             | <u>2,881</u> |

(注) 当連結会計年度の「連結子会社取得に伴う増加額」は、株式会社上武を連結子会社としたことによる増加であります。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                | <b>負 債 の 部</b>         |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>364,618</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>30,049</b>  |
| 現金及び預金             | 27,152         | 買掛金                    | 2,413          |
| 売掛金                | 15,026         | 関係会社短期借入金              | 9,800          |
| 商品及び製品             | 3,846          | 未払金                    | 9,662          |
| 仕掛品                | 13,917         | 未払法人税等                 | 2,741          |
| 関係会社短期貸付金          | 70,000         | 賞与引当金                  | 1,776          |
| 短期貸付金              | 200,000        | その他の流動負債               | 3,655          |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金  | 18,000         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>11,236</b>  |
| その他の流動資産           | 16,674         | リース債務                  | 2,240          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>520,910</b> | 退職給付引当金                | 7,116          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,893</b>   | 資産除去債務                 | 1,879          |
| 建物                 | 1,305          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>41,286</b>  |
| 工具器具及び備品           | 587            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>519,016</b> | <b>株 主 資 本</b>         | <b>847,261</b> |
| 投資有価証券             | 52,027         | 資本金                    | 1,362,419      |
| 関係会社株式             | 440,468        | 資本剰余金                  | 114,870        |
| 関係会社長期貸付金          | 22,500         | 資本準備金                  | 114,870        |
| その他の投資等            | 15,959         | 利益剰余金                  | △629,842       |
| 貸倒引当金              | △11,939        | その他利益剰余金               | △629,842       |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>885,528</b> | 繰越利益剰余金                | △629,842       |
|                    |                | 自己株式                   | △185           |
|                    |                | 評価・換算差額等               | △3,918         |
|                    |                | その他有価証券評価差額金           | △3,918         |
|                    |                | 新株予約権                  | 899            |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>844,242</b> |
|                    |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>885,528</b> |

# 損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |         |
|-------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                   |        | 64,688  |
| 売 上 原 価                 |        | 34,810  |
| 売 上 総 利 益               |        | 29,877  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 179,006 |
| 営 業 損 失                 |        | 149,128 |
| 営 業 外 収 益               |        | 13,501  |
| 受 取 利 息                 | 5,242  |         |
| 受 取 配 当 金               | 2,344  |         |
| 経 営 指 導 料               | 4,500  |         |
| 為 替 差 益                 | 2      |         |
| 雑 収 入                   | 1,412  |         |
| 営 業 外 費 用               |        | 22,050  |
| 支 払 利 息                 | 90     |         |
| 新 株 発 行 費               | 20,595 |         |
| 事 務 所 移 転 費 用           | 1,337  |         |
| 雑 損 失                   | 26     |         |
| 経 常 損 失                 |        | 157,677 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |        | 157,677 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △9,290 | △9,290  |
| 当 期 純 損 失               |        | 148,386 |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |             |         |                                 |                                                               |                                 |      |            |
|-----------------------------|-----------|-------------|---------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------|------|------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金       |         |                                 | 利益剰余金                                                         |                                 | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                             |           | 資<br>準<br>備 | 本<br>金  | 資<br>本<br>剰<br>余<br>金<br>合<br>計 | そ<br>の<br>他<br>剰<br>余<br>金<br>操<br>越<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>合<br>計 |      |            |
| 当 期 首 残 高                   | 1,247,549 | —           | —       | —                               | △481,455                                                      | △481,455                        | △185 | 765,908    |
| 当 期 変 動 額                   |           |             |         |                                 |                                                               |                                 |      |            |
| 新 株 の 発 行                   | 114,870   | 114,870     | 114,870 |                                 |                                                               |                                 |      | 229,740    |
| 当 期 純 損 失                   |           |             |         |                                 | △148,386                                                      | △148,386                        |      | △148,386   |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) |           |             |         |                                 |                                                               |                                 |      |            |
| 当 期 変 動 額 合 計               | 114,870   | 114,870     | 114,870 |                                 | △148,386                                                      | △148,386                        | —    | 81,353     |
| 当 期 末 残 高                   | 1,362,419 | 114,870     | 114,870 |                                 | △629,842                                                      | △629,842                        | △185 | 847,261    |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計    |
|-----------------------------|------------------|----------------|-------|----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |          |
| 当 期 首 残 高                   | △7,314           | △7,314         | —     | 758,593  |
| 当 期 変 動 額                   |                  |                |       |          |
| 新 株 の 発 行                   |                  |                |       | 229,740  |
| 当 期 純 損 失                   |                  |                |       | △148,386 |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) | 3,396            | 3,396          | 899   | 4,295    |
| 当 期 変 動 額 合 計               | 3,396            | 3,396          | 899   | 85,649   |
| 当 期 末 残 高                   | △3,918           | △3,918         | 899   | 844,242  |

## 個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、平成14年3月期より当事業年度まで継続して当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の施策を実行し、収益の改善に取り組んでまいります。

### ①収益基盤の確立と強化

当社は、平成25年12月25日付で、早期の収益基盤の確立と更なる事業規模の拡大を図るため、参入障壁の高いビジネス基盤と人材派遣事業を中心に安定した収益基盤を有する株式会社上武（以下、上武）の全株式を取得し連結子会社化いたしました。システムエンジニアリングとシステム開発の分野において、上武と前事業年度において連結子会社化した様々な顧客ニーズを通じて確立したハードウェア・ソフトウェアの協調設計技術を有する株式会社ソアーシステム（以下、ソアー社）は長年にわたり様々な業務システムの開発実績があり、ソフトウェア開発におけるその技術力は高く、両社が協調し顧客の高いニーズにきめ細かく対応することで、より多くの顧客の獲得が可能になり、今後更なる事業規模の拡大が図れることが期待できます。

さらに、当社とソアー社及び上武が連携することで、新たな開発体制の下での製品開発及び受託案件への対応が可能になると共に、上武の有する参入障壁の高いビジネス基盤と人材派遣事業を中心とした安定した収益基盤をグループとして活用することにより、業容の拡大並びに業績の改善を図れるものと考えております。

また、当社の主要事業である「グラフィックス関連事業」の収益化の具体的な施策として、産業用グラフィックス事業では、医用及び航空管制向けの市場は堅調に拡大しており、当社独自技術のFVTを搭載した新製品のバンドル販売等により安定した販路確保に努めるとともに、アミューズメント事業については、前事業年度において事業再編によるコスト削減のための縮小を行い、産業用グラフィックス事業に経営資源を集中させることにより、早期黒字化と収益基盤の確立を図ってまいります。

### ②コスト削減の徹底

グループ全体の販売費及び一般管理費の削減、業務効率の改善に努めることでグループ全体のコスト削減を図ってまいります。

### ③管理会計の体制強化

管理会計の強化と共に予算管理の徹底を図り、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築してまいります。

### ④新規事業の開拓

新たな収益源の確保を目的とするため、新規事業の開拓も含めた事業構造の見直しを行い、継続的に収益確保が可能な事業構造の早期実現化を図ってまいります。

### ⑤財務体質の改善

平成25年12月25日に229,740千円の第三者割当による新株式並びに899千円の新株予約権(権利行使価額の総額は69,930千円)を発行致しました。調達した資金のうち、前述の上武株式取得代金に200,000千円を充当し、新株予約権の行使により調達する資金を含めた残額79,869千円を平成25年12月～平成27年12月の運転資金に充当する予定であります。



今後も資金計画に関する管理を徹底すると共に、新規事業、事業構造の見直しに必要な資金調達について直接金融・間接金融を問わず検討し、財務体質の改善を図ってまいります。

以上の施策を着実に実行するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの施策は実施過程及び展開予定の施策であり、今後の営業活動の状況、環境の変化等によって計画通り進捗しない可能性があります。したがって現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

#### (重要な会計方針に係る事項)

##### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

##### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ①製品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ②原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ③仕掛品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

|          |        |
|----------|--------|
| 建物       | 10～15年 |
| 工具器具及び備品 | 4～20年  |

##### 4. 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ②賞与引当金……………従業員の賞与支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ①消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。  
 ②連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

|                     |        |          |
|---------------------|--------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額   |        | 237千円    |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び債務 | 短期金銭債権 | 92,218千円 |
|                     | 長期金銭債権 | 22,500千円 |
|                     | 短期金銭債務 | 13,081千円 |

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

|                      |          |
|----------------------|----------|
| 営業取引による取引高（収入分）      | 5,737千円  |
| 営業取引による取引高（支出分）      | 17,659千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高（収入分） | 1,672千円  |
| 営業取引以外の取引による取引高（支出分） | 85千円     |

2. たな卸資産の評価に関する会計基準

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

|    |       |
|----|-------|
| 製品 | 137千円 |
|----|-------|

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 1株         | 99株        | －株         | 100株       |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加99株は、株式分割による増加99株であります。

(税効果関係に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

第18期(平成26年3月31日)

|           |            |
|-----------|------------|
| 繰延税金資産    |            |
| 退職給付引当金   | 2,523      |
| 賞与引当金     | 629        |
| 貸倒引当金     | 4,233      |
| 事業再編損     | 2,894      |
| 関係会社株式評価損 | 6,273      |
| たな卸資産評価損  | 3,380      |
| 繰越欠損金     | 1,233,960  |
| その他       | 2,130      |
| 繰延税金資産小計  | 1,256,025  |
| 評価性引当額    | △1,256,025 |
| 繰延税金資産合計  | —          |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人株主等

| 属性           | 会社等の名称           | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者関係           | 取引の内容        | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|--------------|------------------|-------------------|-------------------|--------------|----------|----|----------|
| その他の関係会社(注3) | 株式会社SOL Holdings | —                 | 資本業務提携契約の締結、役員の兼任 | 業務委託(注1)     | 1,500    | —  | —        |
|              |                  |                   |                   | 資産の譲渡(注1)    | 247      | —  | —        |
|              |                  |                   |                   | 資金の貸付(注2)    | △153,000 | —  | —        |
|              |                  |                   |                   | 貸付金利息の受取(注2) | 3,518    | —  | —        |
|              |                  |                   |                   | 株式の譲受(注4)    | 300,000  | —  | —        |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。また、取引金額には貸付金の当期減少額を記載しております。

3. 株式会社SOL Holdingsは、平成26年3月31日付で同社が保有する当社株式の全部を売却したことに伴い、その他の関係会社ではなくなっております。また、同日付で、資本業務提携契約を解消しております。なお、取引金額は平成26年3月31日までを表示しております。

4. 株式の譲受の価格は、第三者による株価評価を参考にして交渉により決定しております。

5. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 2. 子会社及び関連会社等

| 属性           | 会社等の名称         | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者関係者              | 取引の内容        | 取引金額(千円) | 科目                 | 期末残高(千円) |
|--------------|----------------|-------------------|-----------------------|--------------|----------|--------------------|----------|
| 子会社          | 株式会社ソアシステム     | (所有)直接100.0       | 受託開発、開発委託、資金の援助、役員の兼任 | 受託開発(注1)     | 1,237    | —                  | —        |
|              |                |                   |                       | 開発委託(注1)     | 17,659   | 未払金                | 3,195    |
|              |                |                   |                       | 資金の貸付(注2)    | 10,000   | 関係会社短期貸付金          | 70,000   |
|              |                |                   |                       |              | △18,000  | 1年以内回収予定の関係会社長期貸付金 | 18,000   |
|              |                |                   |                       |              |          | 関係会社短期貸付金          | 22,500   |
| 貸付金利息の受取(注2) | 1,641          | —                 | —                     |              |          |                    |          |
| 子会社          | 株式会社上武         | (所有)直接100.0       | 経営指導、資金の援助、役員の兼任      | 経営指導料の受取(注1) | 4,500    | —                  | —        |
|              |                |                   |                       | 貸付金利息の受取(注2) | 31       | —                  | —        |
| 子会社          | 株式会社リアルビジョン北九州 | (所有)直接100.0       | 資金の借入、役員の兼任           | 資金の借入(注2)    | 9,800    | 関係会社短期借入金          | 9,800    |
|              |                |                   |                       | 借入金利息の支払(注2) | 85       | 未払利息               | 85       |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 資金の貸付及び資金の借入については、市場金利を勘案して金利を決定しております。また、取引金額には貸付金及び借入金の当期増減額を記載しております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 3. 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

| 属性               | 会社等の名称    | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者関係者 | 取引の内容     | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|------------------|-----------|-------------------|----------|-----------|----------|----|----------|
| その他の関係会社の子会社(注2) | 株式会社スウェーブ | —                 | 開発委託     | 開発委託(注1)  | 6,702    | —  | —        |
|                  |           |                   |          | 資産の譲渡(注1) | 33       | —  | —        |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 株式会社スウェーブは、同社の親会社である株式会社SOL Holdingsが平成26年3月31日付で当社が保有する当社株式の全部を売却したことに伴い、その他の関係会社の子会社ではなくなっております。なお、取引金額は平成26年3月31日までを表示しております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 140円26銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 28円48銭  |

当社は、平成26年2月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.85%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 期首残高            | 3,847千円       |
| 時の経過による調整額      | 43            |
| 資産除去債務の履行による減少額 | <u>△2,012</u> |
| 期末残高            | <u>1,879</u>  |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月23日

株式会社リアルビジョン  
取締役会 御中

明 誠 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 西 谷 富 士 夫 ㊤

指定社員 業務執行社員 公認会計士 安 田 秀 志 ㊤

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リアルビジョンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リアルビジョン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月23日

株式会社リアルビジョン  
取締役会 御中

明 誠 監 査 法 人

|                |       |             |
|----------------|-------|-------------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西 谷 富 士 夫 ㊟ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 田 秀 志 ㊟   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リアルビジョンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月26日

株式会社リアルビジョン 監査役会

社外監査役(常勤) 稲 嶺 和 盛 (印)

監査役 益 田 康 雄 (印)

社外監査役 鼓 昭 雄 (印)

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社は、本年6月に業務の効率化と事務所賃料の削減を図るため、本社機能を横浜市から東京都港区に移転しておりますが、実際の本店業務に併せて、現行定款第3条に定める本店の所在地を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は、変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                 | 変 更 案                                     |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------|
| (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を <u>横浜市</u> に置く。 | (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を <u>東京都港区</u> に置く。 |

## 第2号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役宮嶋 淳氏は、辞任により退任されます。

つきましては、その補欠として取締役1名を選任するとともに、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、増員または補欠としての選任となりますので、取締役候補者が選任された場合の任期は、当社定款の定めにより、いずれも在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 沼田 英也<br>(昭和42年9月10日生) | 平成2年4月 第一火災海上保険相互会社入社<br>平成13年8月 シーグランド株式会社入社<br>平成15年4月 エクセラント証券株式会社入社<br>平成21年3月 株式会社メディアイノベーション(現株式会社RICAROJAPAN) 監査役就任<br>平成21年7月 日本グローバル・インベストメント株式会社入社<br>平成24年10月 株式会社アミーズキッチン取締役就任(現任) | 一株         |
| 2     | 諸橋 隆章<br>(昭和50年7月6日生)  | 平成17年10月 弁護士登録<br>清水直法律事務所入所(現任)                                                                                                                                                               | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 沼田英也氏及び諸橋隆章氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由は、次のとおりであります。
- 沼田英也氏は、会社経営における経験と幅広い見識、財務管理等の知識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 諸橋隆章氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に関する経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から、当社の経営に関する適切な監督を遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、沼田英也氏及び諸橋隆章氏の選任が承認された場合には、両氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役益田康雄氏及び鼓昭雄氏は、辞任により退任されますので、その補欠として監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者の大田口宏氏は退任監査役益田康雄氏、監査役候補者の松浦健司氏は退任監査役鼓昭雄氏の補欠として選任をお願いするものであり、監査役候補者が選任された場合の任期は、当社定款の定めにより、それぞれ前任者の残存期間となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴及び当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 大田口 宏<br>(昭和49年8月26日生) | 平成12年4月 弁護士登録<br>平成18年7月 大雪法律事務所開設 同所所長<br>(現任)<br>平成24年1月 株式会社くらコーポレーション<br>監査役就任 (現任)            | 一株         |
| 2     | 松浦 健司<br>(昭和52年1月18日生) | 平成13年9月 公認会計士成岡豊事務所入所<br>平成21年1月 辻本郷税理士法人入所<br>平成24年11月 税理士登録<br>平成25年1月 プログライズ総合会計事務所開設 同所所長 (現任) | 一株         |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 大田口宏氏及び松浦健司氏は、社外監査役候補者であります。

3. 大田口宏氏は、弁護士資格を有し、また、上場企業での監査役の経験等により、企業経営を統治する十分な見識を有しており、法律の専門家としての客観的立場から健全な経営を監視されることを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

松浦健司氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士としての高度な専門知識・知見等を当社の監査に反映していただくことを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、大田口宏氏及び松浦健司氏の選任が承認された場合には、両氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

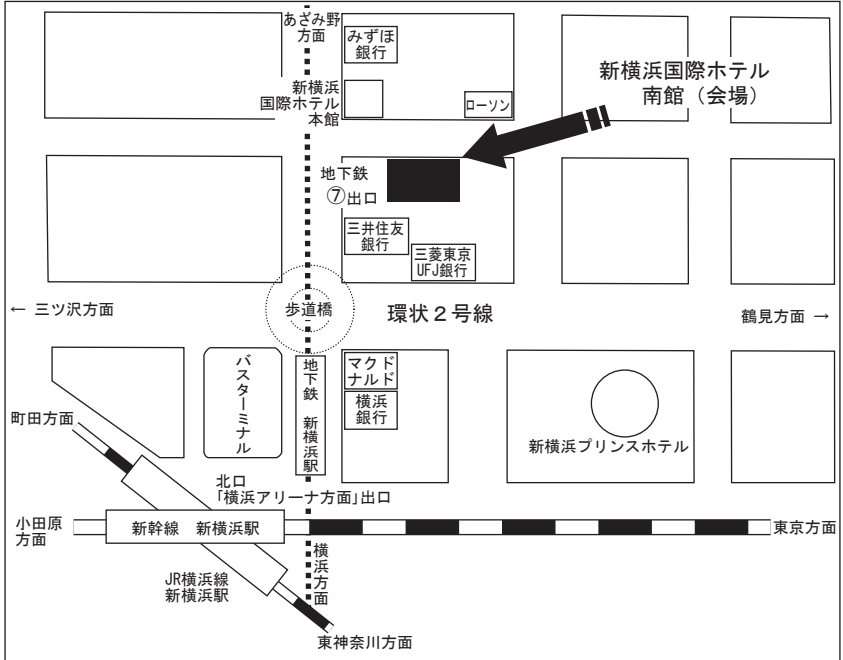
| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴及び当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                     | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|------------------------------------------------|------------|
| 田中英雄<br>(昭和15年5月19日生) | 昭和42年4月 弁護士登録<br>平成20年4月 新紀尾井町法律事務所開設 同所所長(現任) | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中英雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 田中英雄氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な知識・知見等を当社の監査体制に反映していただけるものと判断したためであります。
4. 田中英雄氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号  
新横浜国際ホテル南館4階「ブループラム」  
電話 (045) 473-1311 (代表)



- ・ JR新横浜駅「横浜アリーナ方面」出口より徒歩3分
- ・ 横浜市営地下鉄新横浜駅7番出口より徒歩1分
- ・ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。